

10月 2013 のアーカイブ

- 2013/10/30 法治「信号機」よりも人治「ロータリー」
- 2013/10/30 快適な広州空港と加徳満都
- 2013/10/27 京都の米軍基地 (23) : 特定秘密としての X バンドレーダー
- 2013/10/25 ダサイン休暇はハッカー天国？
- 2013/10/24 ネパールニューズコムと日本の公告
- 2013/10/21 ネパールフェスティバル：会場風景
- 2013/10/17 ギャネンドラ元国王もティカで祝福
- 2013/10/13 国家元首のダサイン大祭参加
- 2013/10/11 世俗国家のダサイン
- 2013/10/09 京都の米軍基地 (22) : 「詭弁」 答弁と無責任市議会
- 2013/10/06 権力乱用調査委員会 (8) : 腐敗防止条約との関係
- 2013/10/05 権力乱用調査委員会 (7) : 文化と「腐敗」
- 2013/10/04 制憲議会選挙 2013(1) : イデオロギーとしての選挙民主主義
- 2013/10/01 自称「右翼軍国主義者」の「積極的平和主義」：安倍首相の国連演説

法治「信号機」よりも人治「ロータリー」

午前、1 時間ほど王宮博物館前・カンチパト付近を歩いてみた。まず気になるのが、例の信号機。

タメル入口(王宮博物館・アメリカンクラブ・旧文部省)交差点の信号機。旧来の格調高い英国風ロータリーを撤去し、日本援助で高性能信号機を設置した。

電気は来ている。午前 11 時頃で交通量も多い。が、見よ！ 赤黄点滅で、車も歩行者も信号機など全く見ていない。法治(rule of law)の権化「信号機」は完全無視、交通警察の指示に従い、通行している。昨夜、交通警察がいないときは、ロータリー式完全「自治」通行が実践されていた。何の問題も無し。(再設置「ロータリー」は右外回りではないが、原理は、ロータリー式と同じ。)



■タメル入口交差点 SAARC 本部前より(赤点滅)／パスポート・センター前より(黄点滅)

もう一つ、王宮博物館前(交通警察署前)交差点では、電気は来ているはずなのに、完全消灯、警官が交通整理。交通警察自身が、署の前で自ら法治「信号機」無視のお手本を示している。お見事！



■王宮博物館前交差点 完全消灯信号／背後は交通警察署

私の「ロータリー文化論」には批判も多いが、この十数年の観察で、その妥当性がかなり実証されたように思う。

ネパール社会は、人治(人の支配)原理で動いている。そこに法治の制度や機械を外から持ち込んでも、うまくはいかない。今後どうなるか分からないが、少なくともいままでは、そうであったといってよいのではあるまいか。

[追加]点灯信号機発見(2013-11-01)

ラトナ公園・バスパーク前の歩行者用信号機が点灯されていた! といっても、車も歩行者も警官の指示に従っていた

が。



夕方、バスパークからキルティプルまでバスで1時間半。道路は車の洪水。途中のスタジアム前、野菜市場前などの高性能信号機は、もちろん全滅。すべて、警官が手信号で整理していた。

エンジンを切っているバスの中から見ていると、警笛の鳴らしあいでも強力そうな方が、先に通されていた。これぞ人治、加徳満都の道路は法学教育の場としても有益だ。

谷川昌幸(C)

2013/10/30 23:13

カテゴリー: [社会](#), [文化](#)

タグ: [ロータリー](#), [近代化](#), [法の支配](#), [人の支配](#), [信号機](#)

快適な広州空港と加徳満都

中国南方航空で加徳満都に来た。乗り継ぎは広州空港。

昨年秋は、尖閣をめぐる反日スローガンが掲げられ、空港職員は無愛想、共産国官僚主義の不便と不合理に満ちていた。

それが一変。空港ビルは近代的となり、便利で快適。係員もニコニコ、日本の空港以上に親切だ。(といっても、トイレは早々に壊れていたが、これはご愛敬。)

そして、なんと言っても秀逸なのが、カトマンズの中国語表記「加徳満都」。以前、「加徳満都」にいたく感動し、使用・拡散を試みたが、普及には至らず、あきらめた。

しかし、これはいかにも惜しい。ここはひとつ、中国と協力し加徳満都の普及をはかってみてはいかがか。尖閣で角突き合わせ、いがみ合っているより、はるかに生産的ではないか。

▼広州空港



谷川昌幸(C)

2013/10/30 04:14

カテゴリ: [文化](#), [旅行](#), [中国](#)

タグ: [広州空港](#), [中国南方航空](#)

京都の米軍基地(23): 特定秘密としての X バンドレーダー

米軍 X バンドレーダーは、原発と同等、いや見方によれば原発以上に危険である。すでに「[京都の米軍基地\(13\): 「X バンドレーダー体制」の危険性](#)」において指摘したように、X バンドレーダーは軍事機密の塊であり、特定秘密保護法が制定されれば、その出力など、つまりは X バンドレーダーに関することが「特定秘密」に指定されることは、まず間違いない。

特定秘密保護法(案)は、こう定めている。

特定秘密保護法(案)

第二十二條 特定秘密の取扱いの業務に従事する者がその業務により知得した特定秘密を漏らしたときは、十年以下の懲役に処し、又は情状により十年以下の懲役及び千万円以下の罰金に処する。特定秘密の取扱いの業務に従事しなくなった後においても、同様とする。

(2~5略)

第二十三條 人を欺き、人に暴行を加え、若しくは人を脅迫する行為により、又は財物の窃取若しくは損壊、施設への侵入、有線電気通信の傍受、不正アクセス行為(……)その他の特定秘密を保有する者の管理を害する行為により、特定秘密を取得した者は、十年以下の懲役に処し、又は情状により十年以下の懲役及び千万円以下の罰金に処する。

(2～3略)

第二十四条 第二十二條第一項又は前條第一項に規定する行為の遂行を共謀し、教唆し、又は煽動した者は、五年以下の懲役に処する。

2 第二十二條第二項に規定する行為の遂行を共謀し、教唆し、又は煽動した者は、三年以下の懲役に処する。

この特定秘密保護法の危険性については、すでに多くの批判がなされている。要するに、秘密は秘密であって、何が秘密かを示せば、秘密ではなくなってしまうということ。だから、国民は何が秘密か明確に知らされることなく、その秘密を理由として処罰される恐れがある。罪刑法定主義の原理的否定である。朝日新聞(10月26日夕刊)素粒子のいうとおりだ。

「お前は秘密を漏らした。逮捕する」

「何の秘密を」

「それは秘密だ。私は知らぬ」。

特定秘密保護法が成立すれば、丹後は間違いなく「Xバンドレーダー体制」になる。米軍関係者は、軍人・軍属160人、関係者全部を含めるとその何倍にもなる。当然、飲み屋で一緒になったり、友人になったり、あるいは結婚し家庭を持つかもしれない。そんなとき、ついっかかり、あるいは酔っぱらって、Xバンドレーダーの出力や使い方などを聞こうものなら、しょっ引かれ、取り調べられ、下手をすると懲役刑になるかもしれない。たとえ日本人妻であれ、義理の父母や隣人であれ、同じこと。恐ろしい。たとえ処罰までは行かなくても、警察に事情聴取されるかもしれないということだけでも、威嚇効果は十分だ。

それも、Xバンドレーダーの出力といった、いかにも秘密らしい「秘密」だけではない。たとえば、このレーダーは、大量の冷却用水を必要とする。となれば、地域の谷間の取水口付近も「特定秘密」とされるかもしれない。そんなこんなで、Xバンドレーダーと直接・間接に関係するあらゆる事が「特定秘密」とされる可能性がある。いや、たとえそうでなくても、何が秘密か分からないところでは、そう考えて行動したほうが安全だ。疑心暗鬼、住民にとっては「見ざる、聞かざる、言わざる」以外に、自分を守る手だてはなくなる。

Xバンドレーダー基地は、電磁波の健康被害、温排水の影響、軍人・軍属の交通事故や犯罪などよりも、実際には、それが軍事機密ないし「特定秘密」となるということの方が、住民全体の日常生活には、はるかに深甚な影響を及ぼす。Xバンドレーダーは、数千キロ先を常時監視するため、自分を隠す必要がある。見られないで見る。丹後は、見えない「秘密」に脅え、住民の自主規制、相互監視に向かう。「Xバンドレーダー体制」による住民監視社会の到来だ。

このような事態は、市議会審議においては、ほとんど考慮されてこなかった。いま、当初想定していなかった特定秘密保護法をめぐる新しい状況も生まれつつあるわけだから、市議会は改めてXバンドレーダー配備受け入れの是非を再審議すべきではないか? 「Xバンドレーダー体制」が成立すれば、もはや抵抗は出来なくなってしまうだろう。

谷川昌幸(C)

2013/10/27 22:37

カテゴリー: [軍事](#), [平和](#)

タグ: [特定秘密](#), [米軍](#), [経ヶ岬](#), [軍事機密](#), [Xバンドレーダー](#), [丹後](#), [京丹後](#)

ダサイン休暇はハッカー天国？

ダサイン長期休暇は、ネットサイトのメンテナンスもおろそかになり、ハッカーにとってはサイト乗っ取り(ハッキング)の絶好のチャンスらしい。

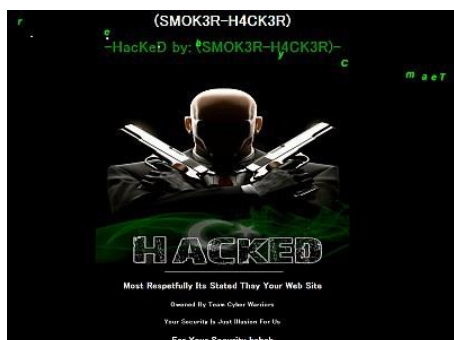
ネパールでは、大手メディアですら、昨日紹介したネパールニューズコムのように、アドレス変更などでも事前通知しないことが少なくない。だから、多少変な画面が出てきても、あまり気にしなくなる。長期休暇に加え、こうした慣習も、ハッカーの狙い目なのだろう。

下の画面は、今朝のヒマラヤンタイムズ(<http://www.thehimalayantimes.com/> **安全未確認!**)。あれ! と思い、すぐ切断したので、画面全体や音声はどうなっているかは分からない。

IT 素人の私には、どのような危険があるのか、ウィルスが仕込まれているのか、皆目見当もつかない。恐ろしい。

ダサイン休暇明けのネパール・ネットメディアは要注意だ。

▼ヒマラヤンタイムズ 10 月 25 日朝の画面



●26 日朝、こわごわアクセス。正常画面に回復していました(10 月 26 日追加)。

▼27 日朝、また乗っ取られている。しばらく要注意!(10 月 27 日追加)

谷川昌幸(C)

2013/10/25 11:31

カテゴリ: [情報 IT](#)

タグ: [ダサイン](#), [ハッカー](#), [ハッキング](#), [Himalayan Times](#)

ネパールニュースコムと日本の公告

マーカンタイルのネパールニュースコム HP が刷新された。いつものようにアドレス変更通知はなく、アクセスできなくなったのでダサイン休暇かなと思っていたら、別の少し変えたアドレスで新画面が見られるようになっていた。不親切だが、これがネパール流。

新画面は、今風になったが、最も目立つのは、アクセス元連動広告が効率的に表示されるようになったこと。日本でネットを使用したら、その履歴に対応した日本向け公告がネパールニュースコムの画面に表示される。これは他のネパール・メディアもやっているが、ここで勘ぐりたくなるのが、広告料。広告表示するのだから、当然、マーカンタイルにも広告料が入るはずだ。いったい、どのくらいの額なのだろう。

ほんの数年前までであれば想像もつかないようなビジネスが、グローバル化の進展によりネパールでも可能となった。ネット世界では、もはやネパールにもほとんどハンディはない。激変といってよい。

▼刷新されたネパールニュースコムの画面



谷川昌幸(C)

2013/10/24 17:33

カテゴリ: [経済](#), [情報 IT](#), [文化](#)

ネパールフェスティバル:会場風景

ネパールフェスティバル(10月20日)に行ってきた。関西テレビの豪華会場で午前11時~午後7時開催の一大行事。

音楽、舞踏、屋台など様々な催しがあったが、なかでも最後のプログラム「森本さやかアナウンサー(フジ TV)によるネパール取材報告」は、プロによる取材だけに映像、説明とも、たいへん分かりやすかった。

ネパールは多様であり、理解がなかなか難しい。「ネパールは……」とか「ネパール人は……」などといってみても、どのネパールの、どのネパール人なのか分からず、ほとんど意味をなさない。そうした多様なネパールへの理解を深める上で、こうした催しは有意義といつてよいであろう。

[参照] [ネパールフェスティバルとチャリティ: 関西テレビ](#)

▼会場風景(10月20日)



谷川昌幸(C)

2013/10/21 16:18

カテゴリー: [文化](#)

ギャネンドラ元国王もティカで祝福

10月14日、ギャネンドラ元国王は、例年通り、ナラヤンヒティ元王宮内のマヘンドラ・マンジールを訪れ、ラトナ・ラジャ・ラクシミ・デビ・シャハ元皇太后から祝福のティカ(टीका)を受けた。そのあと、「王室僧侶(राजगुरु)」からもティカを受けた。

元国王は、午後3時から、マハラジガンジのニルマル・ニワス(元国王邸)において、一般人民数千人にティカを与えた。形式的には、王制時代とほとんど変わらない。



■ニルマル・ニワス(USNepalOnline, Apr.20, 2008)

一方、ヤダブ大統領も、大統領公邸(राष्ट्रपति भवन)において、ハヌマンドカ・ダサイン・ガールなどのパンデット(पण्डित)からティカの祝福を受けた後、ジャー副大統領、レグミ暫定首相、政府高官、メディア関係者、そして一般人民にティカを与えた。こちらも、形の上では王制時代の国王とよく似ている。

ここで興味深いのは、世俗国家の大統領が、大統領公邸で、おそらく「公式行事」として、ヒンドゥー教儀式を行っていること。



■シタル・ニワス(大統領公邸, 大統領府 HP)

しかし、大統領には、元国王のような「威厳」はない。動画を見るとよく分かるが、元国王からティカを受ける人びとは敬虔そのもの、まるで現人神を前にしているようだ。これに対し、大統領の前では現世利益が隠しきれず、そのような敬虔さはほとんど見られない。

宗教が絡むとどここの国でもややこしいが、ネパールは国制の転換期ということもあって、何がどうなっているのやら、さっぱり分からない。



■ティカで祝福する元国王と大統領(www.videosbisauni.com/ Oct.14)

谷川昌幸©

2013/10/17 21:40

カテゴリ: [国王](#), [宗教](#), [憲法](#)

タグ: [ダサイン](#), [ティカ](#), [国王](#), [大統領](#), [政教分離](#), [世俗国家](#)

国家元首のダサイン大祭参加

ネパールは世俗国家(धर्मनिरपेक्ष राज्य)になったが、大統領(राष्ट्रपति)は、依然として、国家元首(मुलुकको राष्ट्रध्यक्ष)としてダサイン大祭に参加している。

今年も、大統領はトゥンディケルでのプルパティ(फूलपाती)国軍パレード(11日)に副大統領、レグミ大臣会議議長(暫定首相)、政府高官らを従え、参加した。そして、12日のマハアスタミ(महाअष्टमि)には、これまでと同様、ナクサルバガワティ、シヨババガワティ、マイティデビ、バドラカリ、サンカタなどを参拝している。

このように大統領のヒンドゥー教儀式への参加は続いているが、それでも王制時代とは雰囲気異なる。1990年憲法(第27条1)では、国王は「アーリヤ文化とヒンドゥー教の信奉者(an adherent of Aryan Culture and the Hindu Religion)」であり、ダサイン大祭は国家行事でもあったからである。。世俗国家の元首には、もはやそのような宗教的権威はない。

▼メディアのデザイン祝辞: ekantipur(10/13), Himalayan(10/13) गोरखापत्र(10/11)



谷川昌幸(C)

2013/10/13 18:32

カテゴリー: [宗教](#), [憲法](#)

タグ: [デザイン](#), [首相](#), [大統領](#), [政教分離](#), [世俗国家](#)

世俗国家のデザイン

ネパールが「世俗国家(धर्मनिरपेक्ष राज्य)」になって6年余、ヒンドゥー教の大祭デザイン(दर्शन)も以前ほど宗教的ではなくなってきたのではないかな?

この時期、ネパールに滞在したことがないので、デザインを直接体験したことはないが、少なくともネット・メディアはかつてのようなデザイン一色ではなくなった。デザイン関係の特集記事や派手な広告はほとんど見られない。(アクセス元連動記事・広告のせいかもしれないが。)ネパールのネット・メディアの世俗化は、ほぼ完成したといってもよいのではないかな。(皮肉なことに、クリスマス関係の記事や広告は激増しているが。)

紙印刷の新聞各紙を見ると、こちらにはデザイン広告がいくつも見られるが、それでも以前と比べるとはるかに控え目だ。やはり、デザインは世俗的長期休暇の側面が以前より強くなり、享楽化してきたのではないかな。もしそうなら、ネパール社会の転機はマオイスト革命だったと、後世の歴史家が評価することになるかもしれない。

▼11日のRepublica, 12日のカन्तिपुरにはデザイン記事満載(10月12日追加)



谷川昌幸(C)

2013/10/11 16:28

カテゴリー: [宗教](#), [情報 IT](#), [文化](#)

タグ: [ダサイン](#), [ヒन्दू教](#), [世俗国家](#)

京都の米軍基地(22):「詭弁」答弁と無責任市議会

京丹后市議会は、9月24日、議員全員協議会を開催し、[「米軍Xバンドレーダーの配備受け入れ要請に関する対応について」](#)協議した。(クリック→ユーチューブ再生)

不思議なのは、中山市長の防衛大臣訪問(9月10日)や受入表明(9月19日)の前に、議会で何の決議もしていないこと。議員全員協議会で何回か協議しているが、これは要するにおしゃべり、正式の議会での受入決議は、新聞報道で見る限り、ない。しかも、受け入れについては、市長「受入表明」だけで済ませ、**正式の文書**は出さないという。こんな重大問題なのに、議会決議も、文書での正式回答もなし。なぜ要求しないのか? こんなていたらくでは、議会の責任放棄と批判されても、いたしかたあるまい。

受入表明後の議員全員協議会(9月24日)は、したがって気が抜けたビール、中山市長のお話し拝聴に終始した。



■中山市長の議会答弁(9月24日)

そうした中、1人気を吐いていたのが、共産党の森勝議員。質問は、日米安保や地位協定に関する原理的・理論的なものと、沖縄米軍基地等の現実を踏まえた具体的なものとの二本立て。中山市長は、この質問にしどろもどろ、日米安保も地位協定もまともに読んでいないことが露見してしまった。官僚市長だから、政治家の領分たる原理的・理論的議論は、あまり経験がないのだろう。また一方、具体的諸事実に基づく質問にも、官僚的はぐらかし以外の対応はまったく出来なかった。みじめだ。森議員に「幼稚だ」「詭弁だ」とバカにされても、怒ることすらできない。完敗、森議員に**赤旗1本**だ。

森議員については、議会 HP 記載以上のことは何も知らない。本拠は網野町。舌鋒鋭く、懲戒請求(2011年10月)されるようなこともあったらしいが、議会中継で見る限りネアカであり、好感が持てる。論敵からも愛されているにちがいない。

共産党には、よく勉強し、地域住民のため地道に活動している党員が少なくない。空気を読まず(読めず)正論を吐くので煙たがられるが、地域の風通しをよくしていることは間違いない。共産党の良心のような人びとだが、党官僚組織内では正当に評価されていないようだ。というよりもむしろ、立身出世に関心がないからこそ、地域での無私の活動が続けられるのだろう。森議員のことは今回の一連の議会発言でしか知らないが、おそらく共産党のそのような誠実な地方党員のお一人であろう。

ここで不思議なのは、森議員のような論客がいるのに、共産党が彼を十分に活躍させていないこと。何らかの配慮かもしれないが、実に惜しい。いまや京丹後市議会は世界に公開され、中山市長と森議員の議論も世界中の人びとに見られている。彼らはどう評価するか？ これは明白。世界市民の多くは森議員の完勝と判定するにちがいない。中山市長の官僚答弁は、霞ヶ関のカスミの中では通用しても、世界市民社会では通用しない。森議員の言うとおりの「幼稚」であり「詭弁」だからだ。



■森議員の議会質問(9月24日)

米軍は世界最強の軍隊であり、自分の手を縛る約束はしないし、たとえしても守りはしない。それは、直近の饗庭野オスプレイ問題を見ても明白。オスプレイは、経ヶ岬や福井原発群の上を飛行するかもしれないのだ。

それでも経ヶ岬に、軍事機密の塊のような米軍 X バンドレーダーを「誘致」という。なぜか？ おそらく無理な広域合併で無用の豪華ハコモノを造りすぎ、市税じゃじゃ漏れ、首が回らなくなり万事休す、米軍基地にすがらざるを得なくなったのだろう。「国家の安全」だの「国益」だのといった高尚な話しではない。背に腹はかえられぬ。要するに、貧すれば鈍するということであろうか。

[参照]森議員の質問

[米軍 X バンドレーダー受入:京丹後市議会\(9月24日\)](#)

[米軍 X バンドレーダー配備:京丹後市議会\(9月11日\)森議員質問](#)

[京丹後市 X バンドレーダー審議\(6月20日\)森議員質問](#)

[米軍 X バンドレーダー関連記事▼](#)

谷川昌幸(C)

2013/10/09 22:19

カテゴリ: [行政](#), [議会](#), [軍事](#), [平和](#)

タグ: [米軍](#), [経ヶ岬](#), [X バンドレーダー](#), [共産党](#), [地方自治](#), [丹後](#), [京丹後](#)

権力乱用調査委員会(8):腐敗防止条約との関係

1. 国際法上の義務となった腐敗防止

ネパールにおける不正・腐敗防止は、2011年3月の「国連腐敗防止条約(UN Convention against Corruption)」批准により、国際法上の義務となった。

腐敗防止は、もはや単なる国内問題ではない。自らの传统文化の重要部分の否定となるが、欧米先進諸国の腐敗概念を全面的に受け入れ、「腐敗防止条約」に署名・批准したのだから、腐敗防止は国際社会に対する法的義務ともなったのである。

その結果、権力乱用調査委員会(CIAA)も、憲法設置機関ではあるが、その権力の正統性の根拠を、正統性の怪しい自国政府というよりもむしろ国際社会の国際法に求めることが可能となった。

換言すれば、国際社会、つまり欧米先進諸国は、国際法を根拠に、ネパールの不正・腐敗問題に強力に介入できることになったのである。

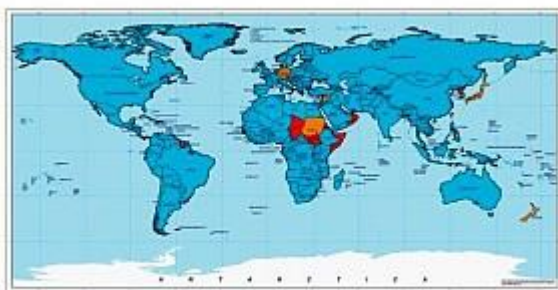
2. 腐敗防止条約の批准

国連腐敗防止条約は、2003年10月、国連総会で採択された。署名140カ国。

(国名).....(署名).....(批准)
ネパール.....2003//12/10.....2011/03/31
アメリカ.....2003/12/09.....2006/10/30
中国.....2003/12/10.....2006/01/13
インド.....2005/12/09.....2011/05/09
日本.....2003/12/09.....未批准

日本は、まだ批准していない。堂々と日本の意思を貫き、世界に独自性を示している。この条約だけでなく、特に人権等に関しては、日本は、多くの場合、ネパールよりもはるかに遅れている。たとえば、人種差別撤廃条約(採択1965、発効1969)では、ネパールの受諾1971年1月30日に対し、日本は1995年12月15日。世界に冠たる人権小国だ。

UNCAC Signature and Ratification Status as of 27 September 2013



■ States Parties
■ Signatories
■ Countries that have not signed or ratified the UNCAC

Signatories: 140
States Parties: 168

■ 腐敗防止条約未批准国 = 赤・橙 (UNODC)

3. 腐敗防止条約の概要

腐敗防止条約は、前文+71カ条の長大な条約。その要点を外務省がうまく要約しているので、以下、それを転載する。

条約のポイント

(1) 腐敗行為の防止のため、公的部門(公務員の採用等に関する制度、公務員の行動規範、公的調達制度等)及び民間部門(会計・監査基準、法人の設立基準等)において透明性を高める等の措置をとる。また、腐敗行為により不正に得られた犯罪収益の資金洗浄を防止するための措置をとる。

(2) 自国の公務員、外国公務員及び公的国際機関の職員に係る贈収賄、公務員による財産の横領、犯罪収益の洗浄等の腐敗行為を犯罪とする。

(3) 腐敗行為に係る犯罪の効果的な捜査・訴追等のため、犯罪人引渡し、捜査共助、司法共助等につき締約国間で国際協力を行う。

(4) 腐敗行為により不正に得られた犯罪収益の没収のため、締約国間で協力をを行い、公的資金の横領等一定の場合には、他の締約国からの要請により自国で没収した財産を当該他の締約国へ返還する。

(外務省 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty164_8_gai.html)



■腐敗防止条約概念図(外務省)

4. ポストモダンの腐敗防止条約

腐敗防止条約は、適用範囲の広い条約である。主な対象は公的部門の公務員(自国公務員、外国公務員、国際機関職員)だが、民間部門の腐敗防止もまた、当然、規定されている。

この幅広い分野の腐敗行為を監視するため、腐敗防止条約は、各国が専門機関を設置し、独立性を付与することを定めている(第6、36条)。また、それに加え、「市民社会、非政府機関、地域社会の組織等の公的部門に属さない個人および団体の積極的な参加」をも規定する(第13条)。

このような権力の分割・分有・市民参加は欧米先進諸国の流行であり、腐敗防止条約もその流れに棹さしているわけだ。

しかし、ネパールのような途上国の場合、この点には十分な警戒が必要だ。国家主権が安定し強力な場合、国家が内外の様々な機関や集団の利害を調整し一つの国家意思へと統合する。ところがネパールの場合、外国援助依存であり、しかも現在、まともな正統性をもつ国家機関は一つもない。だから、腐敗防止を目標とするにしても、国家権力の分割弱体化を結果するような方法では逆効果、実際には内外の諸機関・諸組織が、それぞれ目先の成果を狙って勝手なことをやり、かえって混乱を拡大させる。腐敗防止どころではない。

5. ネパールに適した腐敗防止政策

そもそも腐敗防止条約や CIAA 法の目標は、「合理的な法の支配」の実現。ところが、そのような「合理的な法」は強力かつ安定した国家権力なくしては制定できず、またその公平な執行には強力で安定した「合理的な官僚制」と司法機関が不可欠である。

腐敗防止条約や CIAA 法の目標とするような腐敗防止は、ネパールの伝統文化の重要部分を否定するものである。そのような大きな変革は、ネパールの人々自身が正統な国家権力を確立し、強力かつ安定した国家主権の下で自主的に取り組む以外に成功はおぼつかない。

同じ腐敗防止でも、近代以後の西洋先進諸国と近代以前の(側面の多い)ネパールとでは、方法が異なるはずだ。

谷川昌幸(C)

2013/10/06 22:11

カテゴリー: [その他](#)

タグ: [CIAA](#), [腐敗](#), [合理性](#), [官僚制](#), [権力乱用調査委員会](#), [法の支配](#), [不正](#), [主権](#)

権力乱用調査委員会(7):文化と「腐敗」

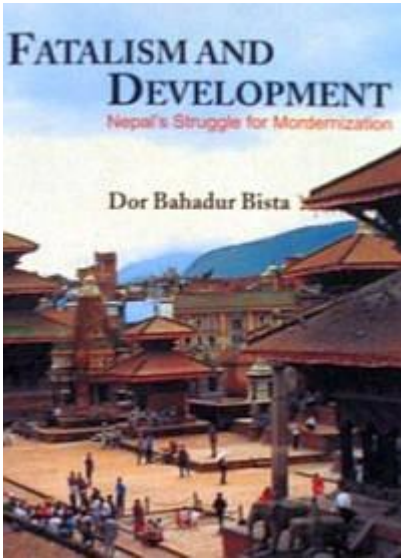
ネパールにおける権力(職権)乱用撲滅運動は、他の場合と同様、国際社会、つまり欧米先進諸国の強力な働きかけを受け推進されてきた。内政干渉そのもの、欧米モデルにネパールを鑄直そうというわけだ。

たとえば、「ノルウェー開発協力庁(Norwegian Agency for Development Cooperation)」の報告書『ネパールにおける腐敗と反腐敗(Corruption and Anti-Corruption in Nepal)』(Prepared by Sarah Dix, 2011)を見ると、完全な上から目線、厳父が子を叱りつけ、行儀作法をしつけるといった感じだ。

槍玉に挙げられているのは、例のチャカリ(चाकरी)やアフノ・マンチェ(आफ्नो मान्छे)、あるいはジャギール(जागिर)やビルタ(बिर्ता)などの慣習や伝統。これらが不正・腐敗の文化的源泉として容赦なく批判されている。(ジャギールやビルタは恩賞地。現在ではジャギールは「官職」やそれがらみの「権益」となっているという。)

私も、以前は、何回かチャカリをやったことがある。高官に面会するため公邸やシンハダーバーの執務室に出向き、何時間も何時間も、お出ましを待っていた。ほかにもたくさんの人が、同じようにして、待っていた。たいへんな時間の無駄だ。不合理。そして、そうして得られる高官からの恩恵は、当然、人間関係に依存するものとなり、非公式であり、不安定、不公平なものとなる。

あるいは、役所でも銀行の窓口などでも、何かをしてもらおうとすれば、有力者に口を利いてもらうか、何らかの贈り物を渡す必要があった。最近はかなり少なくなったが、それでもまだあちこちに見られる。これらも、不合理・不公平であり、著しく透明性に欠ける。



■ 伝統文化批判の古典: ビスタ『運命論と開発』

これらのネパールの伝統的慣行は、近代的な「官僚制」や「法の支配」の観点からすれば、不正、腐敗である。しかしながら、それは近代的な「官僚制」や「法の支配」を価値基準とするからであり、もしそれらを前提としなければ、不正・腐敗とは言えない。チャカリにせよアフノ・マンチェにせよ、ネパールの伝統文化であり、その限りでは十分な存在理由があるのである。

この歴史的な存在理由をもつ伝統文化を、欧米先進諸国は、近代的な「官僚制」や「法の支配」を基準として、不正・腐敗として一方的に断罪し、根底から廃棄させようとしてきた。ノルウェー開発協力庁報告書は、こう書いている――

「ネパールでは、非公式な統治諸慣行が蔓延し腐敗を存続させている。政治は実際には不文の『ゲームの規則』により行われている。」

この不文の「ゲームの規則」こそ、チャカリやアフノ・マンチェなどの伝統文化に他ならない。したがって、不正撲滅、腐敗防止は、必然的に伝統文化の否定に向かわざるを得ないわけだ。

ここに、ネパールにおける不正撲滅・腐敗防止政策の難しさがある。欧米先進諸国の支援の問題点は、近代的官僚制＝法の支配(法による支配)をグローバル・スタンダードとして絶対視し、一方的にそれを押しつけるところにある。デリカシーに欠け、非文化的。伝統文化から見れば、「腐敗」は腐敗でなく、「不正」は不正ではない。

むろん、伝統や文化を理由に何でも許されるか、という難問は残る。一夫多妻や性器切除など。

ネパールにおける不正撲滅・腐敗防止は、こうした難問を頭に置きつつ、やはり基本は、一方的な押しつけではなく、ネパールの人々から求められたとき、側面から協力するということを原則とすべきであろう。

谷川昌幸(C)

2013/10/05 18:45

カテゴリ: [行政](#), [文化](#), [歴史](#)

タグ: [CIAA](#), [腐敗](#), [官僚制](#), [権力乱用調査委員会](#), [汚職](#), [法の支配](#)

制憲議会選挙 2013(1): イデオロギーとしての選挙民主主義

制憲議会選挙(संविधानसभा सदस्य निर्बचन २०७०)が近づいてきた。投票日は11月19日だというのに、いまだ実施延期も含め、様々な議論があるが、選管は準備を進め、主要諸政党の比例制候補もほぼ出そろい、よほどのことがない限り、おそらく選挙は実施できるであろう。そこで、あとで検索(右欄検索ツール使用)しやすいように、「制憲議会選挙 2013」のタイトルの下に、関連記事をアランダムに掲載していくことにする。



■制憲議会選挙啓発(前回)

1. 市場社会化と選挙民主主義

[選挙民主主義\(electoral democracy\)](#)については、これまで何回か批判した。冷戦終結(1989-91年)以降、世界は自由競争市場社会化に向け大きく前進した。これは、アメリカを中心とする先進諸国が、選挙民主主義を武器として、戦略的に巧妙に押し進めてきたものだ。途上国は非民主的であり、それゆえ開発が遅れ、紛争が絶えず、悲惨で貧しい。先進国のように豊かになり、よい生活がしたければ、選挙をやり、民主化せよ。これが先進諸国の途上国に対する選挙民主主義のお説教である。

選挙民主主義がいかに欺瞞的かは、途上国の貧困は先進諸国の長年の搾取によるものであることへの反省が選挙民主主義者にはまるでないことを見てもよく分かる。今日の途上国、つまり「後進国」は、先進諸国に侵略され略奪されるまでは、例外なく豊かであった。欧米諸国、そして遅れて日本などが、自分たちは貧しかったので、豊かな「後進国」の富を目当てに軍隊を送り込み、資源や財産、あげくは人間までも強奪し、自分たちの国を豊かにしてきたのだ。

先進諸国は、軍隊で強奪しうるものはほぼ強奪した。次はソフトパワーの出番だ。こうして選挙民主主義が、軍隊により強奪し「後進国」に陥れた地域から先進諸国がさらに搾り取るための次の手段として戦略的に投入されたのである。

むろん選挙民主主義は、先進諸国においては、その欠点や限界が改めて意識され始めている。ところが、途上国においては、決してそうではない。イラク、アフガン、そしてネパールにおいても、先進国押しつけ選挙民主主義は大失敗であった。にもかかわらず、その反省もなく、先進諸国は途上国に選挙民主主義を押しつけようとしている。なぜか？ いうまでもなく、選挙民主主義こそは、途上国をグローバル市場に引き込むための最強のイデオロギーであり、先進諸国にとっては——途上国自身にとってではなく——最も有効かつ有益だからである。

選挙は、現代グローバル資本主義のイデオロギーであり、軍隊に代わる現代型搾取の手段として途上国に対して戦略的に用いられている。

2. 必要悪としての選挙

しかしながら、難しいのは、選挙民主主義は欠陥と限界を十分意識しておれば、国家社会統合の手段として一定の有効性をもつということ。偉大な貴族保守主義者にして現実主義者のチャーチルが喝破したように、「民主主義は、歴史上存在した他の統治を除けば、最悪の統治である」。悪しき統治だが、われわれには、もはやこれしか選択の余地はない。先進諸国がケシカランのは、自分たちが限界を意識していながら、途上国に対しては、まるで万能特効薬であるかのように純粹選挙民主主義を処方し、押しつけようとする点にある。

下心は、むろん、手っ取り早く途上国を市場社会化すること。先進国企業の市場にしてしまえば、あとは、どうなろうが知ったことではない。これは、かつて軍隊や宣教師を送り込み、地域の伝統文化や言語を奪い、西洋文化や英語・スペイン語などを押しつけ、かくして「文明化」することによって世界を植民地化し搾取したのと、方法においては異なれ、目的は同じである。

3. 謙虚な選挙側面協力

われわれは、途上国に対し、そのような不遜な、利己的なことはやってはならない。選挙民主主義は欠陥だらけ。にもかかわらず、選挙以外の選択肢は、今のところ、ない。この冷徹な事実を十分自覚しつつ、途上国の選挙に側面からそっと協力する。純粹選挙民主主義の劇薬を押しつけるなどといった愚行は、いかにその誘惑に駆られようとも自制し、その国、その地域に適した形の選挙に、裏方として、そっとやさしく協力する。自分たちが、数百年かかって不十分なからやっと手にしたものを、短兵急に、途上国で無菌促成栽培しようなどと高望みしてはならない。

ネパール制憲議会選挙についても、先進諸国は、そのような謙虚な姿勢で臨んでほしいと願っている。

[参照]

[穀潰しの選挙民主主義](#)

[カーター元大統領: 救済者か布教者か？](#)

[ガルトウング提案の観念性と危険性](#)

[派兵はNGOの危機、ネパールとアフガン](#)

[選挙後体制と擦り寄り知識人](#)

[選挙民主主義関係記事一覧](#)

2013/10/04 14:20

カテゴリー: [選挙](#), [民主主義](#)

タグ: [グローバル化](#), [選挙民主主義](#), [制憲議会選挙](#), [市場社会](#), [搾取](#), [文明化](#), [植民地](#)

自称「右翼軍国主義者」の「積極的平和主義」: 安倍首相の国連演説

安倍首相が、自称「右翼の軍国主義者」として、[H・カーン賞受賞スピーチ](#)(9月25日)と[国連総会演説](#)(9月26日)において、「積極的平和主義」を唱えた。

このうち自らを「右翼の軍国主義者(right-wing militarist)」と称したのは客観的な正しい事実認識だが、「積極的平和主義」の方は極めて欺瞞的である。外国と英語を利用した巧妙な詐術。こんな不誠実な元首演説を許してはならない。



■安倍首相の国連総会演説(9月26日)

1. "under control"以上に危険な「積極的平和主義」

安倍首相は自他ともに認める「右翼」だから、夷狄たる諸外国ないし国際社会の常識は端から無視している。リオデジャネイロでは、カタカナ英語で"under control"と放言した。国際社会の常識では、福島原発の現状は"un-controlled"あるいは"out of control"だが、そんなことは全く意に介さない。

このような用語法は、「右翼の軍国主義者」の伝統に則っている。周知のように、帝国陸軍は対中「戦争」を「事変」と呼び換え誤魔化した。また、戦況不利で退却を余儀なくされると、それを「転進」と呼び換え誤魔化した。しかし、国際社会の常識では、中国での戦いは「戦争」であり、部隊の後退は「退却」ないし「敗退」である。

このような言葉による誤魔化しは、国際社会では通用しなかったが、不幸なことに、いや滑稽かつ悲惨なことに、日本社会では効果絶大であった。帝国臣民は素直に「事変」と信じ、暴支膺懲に走った。そして、帝国陸海軍の「転進」は、結局、大日本帝国それ自体を破滅させることになった。「敗退」、「退却」であれば、敗因と責任が解明され、次の作戦に生かされていたはずだが、「転進」、「転進」と叫んでいるうちに、銃後の臣民ばかりか軍自身もそれを信じてしまい、同じような失敗を繰り返し、戦況を見失い、あげくは、あの破滅的敗戦の悲惨を招くことになってしまったのである。

福島原発も、"under control"と言いつのっているうちに、当事者までそれを信じ、ますます事故原因の解明や責任追求がおろそかとなり、結局は帝国陸海軍と同じような破滅への行程を辿ることになってしまう可能性が高い。

安倍首相の「積極的平和主義」もまた、このような呼び換え語法の一変種である。安倍首相は、国際社会では「消極的平和」と呼ばれているものを「積極的平和主義」と呼び換え、国連総会演説や H・カーン 賞受賞スピーチで、それを日本政府の平和貢献への基本指針とすると宣言した。これは"under control"に勝るとも劣らない危険な重大発言である。



■H・カーン 賞受賞スピーチ(9月25日)

2. 消極的平和の定義

安倍首相の掲げている平和は、国際社会の常識では、積極的平和ではなく、消極的平和(negative peace)である。これは、「平和」を「戦争のない状態」と定義する。「ない」という negative な形での定義なので、「消極的(negative)平和」と呼ばれている。

消極的平和は、近代の基本的な平和概念であり、これは「力のバランス(balance of power)」によって実現されると考えられていた。だから、平和(戦争のない状態)の実現には、「力」(中心は軍事力)が不可欠であり、常に相手をにらみながら軍事力を増強することが求められた。

この消極的平和は現在でも根強く支持されており、日本の歴代政府も基本的にはこの立場をとってきた。安倍内閣もそれを継承したが、従来の慎重に限定された自衛隊の役割には満足できず、その制限を一気に取り払う政策へと大きく方向転換した。軍隊の抑止力による平和(消極的平和)が前面に打ち出され、憲法解釈変更による集団的自衛権行使の承認や憲法9条の改正、あるいは日米安保の強化が強く唱えられるようになったのは、そのためである。国際常識から見ると、このような安倍首相の平和政策は、まちがいに「消極的平和主義」である。

3. 積極的平和の定義

これに対し、積極的平和(positive peace)は、第二次世界大戦終結前後から注目されはじめ、ガルトウングらの努力により、冷戦終結後、急速に有力になってきた平和の考え方である。積極的平和は、単に戦争のない状態、つまり消極的平和は真の平和ではないと考える。たとえ戦争が無くても、社会に貧困、差別、人権侵害などの構造的暴力があれば、あるいは日本国憲法の文言で言うならば「専制と隷従、圧迫と偏狭」などがあれば、その社会は平和とはいえない。構造的暴力は紛争原因となり、紛争は戦争をも引き起こす。だから真の平和は、構造的暴力が存在せず、人々が基本的人権を享受しうるような積極的(positive)な状態でなければならないのである。

この積極的平和の実現には、軍隊はほとんど役に立たない。構造的暴力は、非軍事的な人間開発*によってはじめて効果的に除去できる。消極的平和が軍事的手段によって「戦争のない状態」の実現を目指すのに対し、積極的平和

は平和的・非軍事的手段によって「戦争原因のない積極的平和」の実現を目指すのである。

*「人が自己の可能性を十分に発展させ、自分の必要とする生産的・創造的な人生を築くことができるような環境を整備すること。そのためには、人々が健康で長生きをし、必要な知識を獲得し、適正な生活水準を保つための所得を確保し、地域社会において活動に参加することが必要であるとする。パキスタンの経済学者マブール＝ハクが提唱した概念(デジタル大辞泉)」。国際社会では [UNDP が中心になって人間開発に取り組んでいる](#)。

4. 呼び換えとしての「積極的平和主義」

以上が、平和の二概念に関する国際社会の常識である。だから、私も、当然、安倍首相がこの国際常識に従って「積極的平和」を唱えたものと思っていた。ところが、驚いたことに、実際には、そうではなかった。安倍首相は、**消極的平和への貢献を積極的平和主義と呼び換え**、そのための軍事的貢献を国際社会に約束したのである。

まず注目すべきは、用語法。日本語の方は、[国連演説\(日本語\)](#)でも [H・カーン賞受賞スピーチ日本語訳](#)でも「積極的平和主義」となっている。ところが、英語の方は、いずれにおいても、“Proactive Contribution to Peace”ないし“Proactive Contributor to Peace”となっている。([国連演説英訳](#), [H・カーン賞受賞スピーチ英語原文](#))

当初、安倍首相が「積極的平和主義」を唱えたと報道されたので、私は、てっきりガルトウングラのいう“positive peace”,あるいは非軍事的手段による平和貢献を語ったのだと思い、大いに期待した。ところが、そうではなかった。“positive”はなく、その代わりに“proactive”が「貢献」の前に置かれ、日本語版では「積極的平和主義」と表記されていたのだ。巧妙な呼び換え、いや欺瞞、詐術とさえ言ってもよいかもしれない。

それでも英語の方は“proactive”と言っているのだから、少なくとも外国では大きな誤解は少ないだろう。“proactive”という用語は、“proactive defense”という形でよく使用されるように、事前・先手の対策、その意味での積極的防衛という意味合いが強い。安倍首相は、H・カーン賞受賞スピーチで具体例を挙げ、“proactive”をこう説明している。

現在の日本国憲法解釈では、国連PKO派遣自衛隊は、隣の派遣外国軍が攻撃されても助けられない。また、日本近海の米艦が攻撃されても、自衛隊の艦船は米艦を助けられない。これは“proactive”ではない。だから「日本は、地域の、そして世界の平和と安定に、今までにもましてより積極的に(proactively), 貢献していく国になります」。つまり、平たく言えば、憲法は集団的自衛権行使を禁止しているというこれまでの政府解釈を変更し、あるいは機を見て憲法9条を改正し、自衛隊を普通に戦える軍隊に変えることによって、自衛隊を戦う軍隊として国連PKOや多国籍軍、あるいは日米共同軍事作戦に参加させるということである。

これは、いうまでもなく軍事力による平和貢献であり、目指されている平和は、結局、「消極的平和」ということになる。

消極的平和への“proactive”な貢献！

ところが、日本国内向けの日本語版になると、安倍首相はもっぱら「積極的平和主義」を唱えたということになり、これだけでは従来一般的に使用されてきた「積極的平和(positive peace)」と見分けがつかない。実に紛らわしい。というよりもむしろ、意図的に紛らわしい用語を用い、積極的平和を支持してきた多くの人々を惑わせ、取り込むことをひそかに狙っているように思われる。

5. 日本国憲法と積極的平和への貢献義務

平和的・非軍事的・非暴力的手段による平和貢献と、軍事的手段による平和貢献は、原理的に全く異なる。日本国憲法が規定しているのは、いうまでもなく非軍事的手段による積極的平和への貢献である。

日本国憲法 前文

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

We desire to occupy an honored place in an international society striving for the preservation of peace, and the banishment of tyranny and slavery, oppression and intolerance for all time from the earth. We recognize that all peoples of the world have the right to live in peace, free from fear and want.

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

CHAPTER II RENUNCIATION OF WAR

Article 9. Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes.

In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, land, sea, and air forces, as well as other war potential, will never be maintained. The right of belligerency of the state will not be recognized.

これは、世界に先駆けた積極的平和の宣言に他ならない。日本国民は、非軍事的・非暴力的手段により世界の構造的暴力(恐怖と欠乏)を除去し、積極的平和(平和のうちに生存する権利)を実現する努力をする、と世界に向け宣言し約束した。憲法は、日本国民が誠実にこの努力を続け、国際社会における「名誉ある地位」を得ることを要請しているのである。これは、軍事的手段による消極的平和への”proactive(積極的)”な貢献のことでは、断じてない。

積極的平和は日本の国是である。そして、それを定めた日本国憲法は「国の最高法規」であり、首相は当然「この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」(98条)。日本国元首たる首相が、違憲の政策を国連総会で国際公約するようなことは断じて許されない。



■『あたらしい憲法のはなし』(文部省, 1947)挿絵

6. 言霊の国

言葉は、どの文化圏でも、霊魂の宿るところとして畏れられ大切にされてきた。キリスト教では「はじめに言葉があり、言葉は神であった」のであり、日本は「言霊の国」とされてきた。

ところが、その「言霊の国」日本で言葉を最も軽んじ弄んできたのは、日本固有の文化と伝統を守るはずの「右翼の軍国主義者」らであった。

「事変」と「転進」に誤魔化されたように、いままた“under control”や「積極的平和主義」に誤魔化され、体制翼賛に走ると、日本は再び道を大きく誤ることになるであろう。

[参照1] [安倍首相の怪著『美しい国へ』](#)

[参照2]

●『積極的平和主義を目指して』総合研究開発機構(NIRA), 2001年

日本が積極的平和主義を目指して世界のために貢献しようとするのであれば、国連の平和維持活動(PKO)にこれまで以上に積極的に参加していく必要がある。……以前として凍結されたままになっている自衛隊の部隊などによるいわゆる平和維持活動の本態業務の早急な凍結解除が望ましい。……

本体業務の凍結解除に続いて必要とされるのは、いわゆる日本のPKO五原則の見直しである。冷戦後は、紛争当事者が確定し難い内線型の紛争が頻発するようになったこともあり、停戦合意の存在や日本の参加への関係当事者の同意等の条件に関しては、国連の平和維持活動開始の決定により満たされたものとみなすとの趣旨の法改正が望ましい。また、派遣隊員などによる武器使用についても憲法解釈の問題はあるが、国連の慣行との整合性を図る努力が必要であろう。……(誤字が多いが原文のまま引用)

(NIRA 出版物情報 <http://www.nira.or.jp/past/pubj/output/dat/3502.html>)

●『新・戦争論 積極的平和主義への提言』伊藤憲一著, 新潮新書, 2007年

(1)書評:小田嶋隆(日経ビジネス 2007年11月16日)

筆者によれば、最も重大な点は、憲法第九条の二項(←「大きな問題があります」と言っている)にある。

すなわち、第二項が「過ぎ去った「戦争時代」の発想や思考で雁字搦めになっているからです。このままでは日本は不戦時代に入りつつある世界の流れから取り残されるだけでなく、不戦時代を作りだそうとする世界のコンセンサスに背くことにさえます。現行の第二項は「終わった戦争」や「終わった時代」に固執して、不戦時代の到来という新しい時代をまったく理解していないからです」[P153]というのだ。

で、その「新しい時代」である「不戦時代」の要請に応えるために、日本は、「あれもしない」「これをしない」という偽物の平和主義から脱却し、「あれもする」「これもする」という「積極的平和主義」へと踏み出さねばならないということらしい。

ちなみに、本書の末尾の一文はこうなっている「見て見ぬふりをする消極的平和主義から、市民としての義務を果たす積極的平和主義へと、日本人はその平和主義を脱皮させる必要があります。世界的な不戦共同体に参加し、その共通の目的に積極的に貢献することこそが、われわれに求められている課題であると言わねばなりません」[P177]

つまり、目的が「戦争」でないのだから、軍事力の行使もアリだ、と、そういうことなのだろうか？

著書の言う「積極的平和主義」が、かつて歴史の中で繰り返されてきたように、開戦の口実にならなければよいのだが。

(<http://business.nikkeibp.co.jp/article/life/20071115/140706/>)

(2)書評: 堂之脇光朗(日本紛争予防センター理事長)

加えて、「積極的平和主義」も提言されている。「あれもしない、これもしない」といった「消極的平和主義」は戦争時代の思考法にとらわれた偽物の平和主義であり、国連の平和維持活動などのために「あれもする、これもする」との積極的平和主義こそが不戦共同体の一員としての日本の選択であるべきだとしている。7年ほど前に総合研究開発機構(NIRA)が「戦争の時代から紛争の時代へ」などとして、「積極的平和主義を目指して」と題する研究報告を発表したことがある。その後、国連に平和構築委員会が設置され、わが国の防衛庁も防衛省に改組された。このような最近の時代の流れからみても、積極的平和主義がわが国の進むべき道であることは間違いのないであろう。

(http://www.jfir.or.jp/cgi/m-bbs/contribution_history.php?form%5Bno%5D=547)

谷川昌幸(C)

2013/10/01 16:24

カテゴリー: [軍事](#), [平和](#), [憲法](#)

タグ: [ガルトウング](#), [balance of power](#), [積極的平和](#), [積極的平和主義](#), [自衛隊](#), [集団的自衛権](#), [言霊](#), [軍国主義](#), [PKO](#), [proactive](#), [under control](#), [右翼](#), [安倍晋三](#), [平和的生存権](#), [平和貢献](#), [構造的暴力](#), [消極的平和](#)